

「建設サイト・シリーズ」オーナー利用約款

第 1 章 総則

第 1 条 (約款の適用)

「建設サイト・シリーズ」オーナー利用約款（以下「オーナー利用約款」といいます。）は、エムシーディースリー株式会社（以下「弊社」といいます。）が提供する建設業界向けクラウドサービス（以下「クラウドサービス」といいます。）の内、オーナー企業向けサービス（以下「オーナーサービス」といいます。詳細は、第 2 章で規定します。）の利用に関する条件を定めるものです。

2. 「オーナー利用約款」は、「弊社」が定める「建設サイト・シリーズ」サービス利用約款（以下「サービス利用約款」といいます。）と一体として解釈されるものであり、「サービス利用約款」の各条項は「オーナー利用約款」の各条項と矛盾抵触しない限り、重疊的に適用されるものとします。「オーナー利用約款」の各条項と「サービス利用約款」の各条項に矛盾抵触がある場合には、「オーナー利用約款」が優先して適用されるものとします。
3. 「オーナーサービス」を利用する申込者（以下「オーナー企業」といいます。）は、「サービス利用約款」及び「オーナー利用約款」に同意した上で「オーナーサービス」を利用するものとし、「オーナーサービス」の利用にあたっては「サービス利用約款」及び「オーナー利用約款」を遵守するものとします。
4. 「オーナー利用約款」に別段の規定がない限り、「オーナー利用約款」で使用される用語の定義は、「サービス利用約款」で定める定義に従うものとします。

第 2 条 (「オーナー企業」と「弊社」による協力)

「オーナー企業」及び「弊社」は、保有するノウハウを相互に提供し、協力して「クラウドサービス」の機能向上・改善及び利用拡大に努力するものとします。

第 3 条 (約款の変更)

「弊社」は、「オーナー利用約款」の内容を変更することがあります。この場合には、「オーナー企業」の利用条件その他「オーナーサービス利用契約」（「オーナーサービス利用契約」の詳細は、第 3 章で規定します。）の内容は、変更後の新約款を適用するものとします。

2. 「弊社」は、前項で定める変更を行う場合は、30 日以上予告期間をおいて、変更後の新約款の内容を「オーナー企業」に通知するものとします。
3. 約款の変更について同意しない「オーナー企業」は、所定の方法に従い、効力発生日まで、本契約を解除することができるものとします。

第 4 条 (権利譲渡の禁止)

「オーナー企業」は、「オーナー利用約款」上の地位を第三者に譲渡、又は継承させることはできないものとします。但し、「弊社」の書面による事前承認があった場合を除くも

のとします。

2. 「弊社」は、「オーナー利用約款」上の地位を第三者に譲渡、又は継承させることができるものとします。

第2章 オーナーサービスの内容

第5条 (オーナーサービス)

「オーナーサービス」は、「オーナー企業」及び「オーナー企業」の取引先の内「クラウドサービス」を利用している取引先（以下「オーナー企業取引先」といいます。）の建設工事に関する業務の効率化を目的として、当該業務にかかる情報（以下「データ」といいます。）の共有及び管理のツールとして作成されたコンピュータソフトウェアを、ネットワークを介して、「弊社」が提供し、「オーナー企業」が利用するサービス（ヘルプデスクを含む）であり、別添1「オーナーサービス」一覧表に定めるものをいいます。

第6条 (「オーナーサービス」の内容の変更)

「弊社」が「オーナーサービス」の内容を変更する場合、「弊社」は「オーナー企業」に通知の上、「オーナー企業」の承諾を得ることなく「弊社」の判断でその内容を決定できるものとします。

第3章 オーナーサービス利用契約

第7条 (契約の締結等)

「オーナー企業」は、「サービス利用約款」及び「オーナー利用約款」の内容を確認し、遵守することを同意した上で、「弊社」所定の手続きに従って「オーナーサービス」の利用申込みをするものとします。

2. 「弊社」は、前項の利用申込みに対して、「弊社」で必要な審査及び「オーナーサービス」の開始手続きを行い、手続きに対する全ての確認が完了したときに、「オーナー企業」に「オーナーサービス」の利用開始日（以下「サービス開始日」といいます。）を通知します。「オーナーサービス利用契約」は「サービス開始日」の通知日をもって、「サービス利用約款」及び「オーナー利用約款」を契約の内容として、成立するものとします。
3. 「オーナーサービス利用契約」は、契約成立日における「オーナー企業」と「弊社」の間の合意を規定するものであり、「オーナーサービス利用契約」の成立前に相互に取り交わした合意事項、各種資料、申し入れ等が「オーナーサービス利用契約」の内容と相違する場合は、「オーナーサービス利用契約」の内容が優先されるものとします。
4. 「サービス開始日」は、「オーナー企業」と「弊社」の合意により、変更することができます。
5. 前各項にかかわらず、「スキルマップサイト」における「建退共（電子ポイント方式）の申請機能」は、「サービス利用約款」第40条第5項に定める外部プロダクト向けデータ連携サービスの一部として提供されるものとし、その利用には、「弊社」所定の画面上での申込みを要するものとします。「オーナー企業」の権限ある利用者が、当該画面上に表示された利用条件に同意の上、「弊社」所定の操作を完了した時に、当該機能の利用に係

る契約が成立するものとします。

第8条 (サービスサイクル及び使用数量)

「オーナーサービス利用契約」におけるサービス提供の単位（以下「サービスサイクル」といいます。）は1年間を基本とし、「サービス利用約款」で定めるサービスサイクルに準じて定められるものとします。

2. 「オーナー企業」は、各「サービスサイクル」において、当該「サービスサイクル」の開始日の3ヶ月前までに、別添2に定めるプラン（以下「プラン」といいます。）及び想定使用数量（以下「想定使用数量」といいます。）を、「弊社」が別途定める所定の方法で「弊社」に申し込むものとします。
3. 「想定使用数量」の最低申し込み数は10プロジェクトとします。但し、別添2に定める「ライトプラン」を申し込む場合、「想定使用数量」は5プロジェクトとします。

第4章 オーナーサービスの利用料金

第9条 (サービス利用料金)

「オーナーサービス」の利用料金の単価及びその他条件は、別添2の「オーナーサービス」の利用料金表に定めるとおりとします。

2. 「オーナーサービス」の利用料金表に記載の利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等により変更になる事があります。
3. 「弊社」は、「オーナー企業」が第8条に従って申し込んだ「プラン」及び「想定使用数量」と「オーナーサービス」の利用料金表に基づき、「オーナーサービス」の利用料金を算出します。
4. 「オーナー企業」が「想定使用数量」を超えた数量を使用する為に、追加使用数量（以下「追加使用数量」といいます。）又は超過使用数量（以下「超過使用数量」といいます。）が発生した場合には、「弊社」は、「追加使用数量」又は「超過使用数量」と「オーナーサービス」の利用料金表に基づき、「オーナーサービス」の利用料金を算出します。

第10条 (利用料金の支払義務)

「オーナー企業」は、前条により算出された「オーナーサービス」の利用料金及び消費税等相当額を、「弊社」の指定銀行口座に振り込む方法で「弊社」に支払うものとし、支払時における金融機関に対する振込手数料等は、「オーナー企業」の負担とします。

2. 前項の支払いにおける支払期日は、下記のとおりとします。
 - (1) 「想定使用数量」の申込に対する支払い：当該「サービスサイクル」開始日前まで
 - (2) 「追加使用数量」の申込に対する支払い：追加希望日前日まで
 - (3) 「超過使用数量」の利用に対する支払い：利用月の翌々月末日まで
3. 当該支払期日までに利用料金の支払を「弊社」が確認できない場合は、「弊社」の判断にて、「オーナーサービス」の開始を留保する事ができるものとします。

第5章 解約・解除

第11条 （「オーナーサービス利用契約」の解約）

「オーナー企業」は、「弊社」へ解約の申し込みを行うことにより、「オーナーサービス利用契約」を解約することができますが、この場合、既にお支払い頂いた利用料は、理由の如何を問わず返金いたしません。また、「オーナー企業」の「弊社」に対する債務については期限の利益を失い、「弊社」からの請求により、「オーナー企業」は速やかにこれを支払うものとします。

2. 「オーナー企業」が、第8条に定める「プラン」及び「想定使用数量」の申し込みを行わない場合には、「オーナーサービス利用契約」は解約されるものとします。この場合、既にお支払い頂いた利用料は、理由の如何を問わず返金いたしません。
3. 「オーナー企業」は、解約後に再度「オーナーサービス」を利用する場合には、第7条に定める「オーナーサービス利用契約」の手続きを再度行う必要があります。再契約に際しては、解約前のデータは引き継がれません。

第12条 （「オーナーサービス」提供の終了）

「弊社」は、「オーナーサービス」の提供を終了する場合には、12ヶ月前までに「オーナー企業」にその旨を通知するものとします。

2. 前項に基づき、「オーナーサービス」が終了し、かつ、「オーナー企業」が利用料を前払いした場合で、「オーナーサービス」提供の終了時に「オーナーサービス利用契約」の期間未経過分の利用料があれば、「弊社」は、これを「オーナー企業」に返金します。

第13条 （「オーナー企業」と「弊社」の合意による解約）

「オーナー企業」及び「弊社」は、双方の書面による合意により、「オーナーサービス利用契約」を解約することができ、その場合の措置（「データ」の取扱、利用料の精算等）は、「オーナー企業」と「弊社」で協議の上、決定するものとします。

第14条 （契約の解除）

「オーナー企業」又は「弊社」のいずれかに次の各号の一つでも該当する場合には、何らの通知・催告を要せず直ちに「オーナーサービス利用契約」を解除することができるものとします。なお、この場合、有責当事者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

- (1) 破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立を受けたとき、又は自ら破産開始、会社更生手続開始もしくは民事再生手続開始の申立をしたとき。
- (2) 合併によらないで解散したとき、支払停止の状態に陥ったとき、手形もしくは小切手につき、不渡り処分を受けたとき、又は手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
- (3) 資本の減少、営業の廃止もしくは変更、又は解散の決議をしたとき。
- (4) 重要な財産につき、差押、仮差押、又は仮処分の申立てを受けたとき。
- (5) 公売処分、租税滞納処分を受けたとき。
- (6) 監督官庁より営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けたとき。
- (7) 「オーナーサービス利用契約」に基づく債務の全部もしくは一部を履行せず、相手方

からの書面による通知後、30日経過後も、当該不履行が治癒されないとき。

(8) 「オーナーサービス利用契約」に基づく債務の全部もしくは一部を履行せず、催告によっても当該不履行の治癒が不可能であることが明らかなとき。

(9) その他財産状態が悪化し、又は恐れがあると認められる相応の事由があるとき。

2. 「オーナー企業」が前項により「オーナーサービス利用契約」を解除した場合、「オーナー企業」は「弊社」に対し、第12条第2項の措置に準じた請求ができるものとします。
3. 「弊社」が本条第1項により「オーナーサービス利用契約」を解除した場合、「オーナー企業」が既にお支払い頂いた利用料は、理由の如何を問わず返金されません。また、「オーナー企業」の「弊社」に対する債務については期限の利益を失い、「弊社」からの請求により、「オーナー企業」は速やかにこれを支払うものとします。

第15条 (不可抗力)

「オーナー企業」又は「弊社」が「オーナーサービス利用契約」上の義務の履行にあたって、不可抗力により、履行不能、履行遅滞又は不完全履行になった場合には、当該義務者の責めに帰すべき事由による債務不履行とはならないこととします。不可抗力事由には下記を含みますがこれらに限りません。

- (1) 火災、水害、地震その他の天災
- (2) 戦争、内戦又はこれらに準じた事件
- (3) ストライキ、ロックアウトその他の労働争議
- (4) ハッカー等故意の第三者によるシステム攻撃
- (5) 第三者の提供にかかるソフトウェア等のバグ等によるシステム不良

第16条 (契約解除による他契約の取扱い)

「オーナー利用約款」第11条、第12条、第13条又は第14条により「オーナーサービス利用契約」が解約又は解除された場合、「オーナー企業」及び「オーナー企業取引先」全社に対する「サービス利用約款」の解約又は解除については、「弊社」の判断で行うものとします。

2. 「サービス利用約款」が「オーナー企業取引先」全社に対して解約された場合、「オーナーサービス利用契約」は自動的に解約又は解除されないものとします。

第6章 契約当事者の義務

第17条 (保証)

「弊社」は、「クラウドサービス」に関しては、年中365日24時間稼動（但し、「サービス利用約款」第6節に定めるサービス提供の停止等の場合を除く）を目標としますが、当該稼動も含めてサービスレベルについては一切保証をしないものとします。

第18条 (損害賠償)

「弊社」は、「弊社」の責めに帰すべき事由により「クラウドサービス」の全てが利用できない事態が生じ、かつ、そのことを「弊社」が知った時刻から起算して、継続して36

時間以上サービスが利用出来なかった時は下記により算出される金額を「オーナー企業」に返還します。

返還金額の算出方法：

「クラウドサービス」の全てが利用できない事態が生じたことを「弊社」が知った時刻から、「クラウドサービス」の利用が再び可能になったことを「弊社」が確認した時刻までの時間数を12で除した数（小数点以下切捨）に、「オーナーサービス」の利用料の月額60分の1を乗じて得た額。

2. 「オーナー利用約款」の下で、「弊社」の責めに帰すべき事由により、「オーナー企業」に損害が生じた場合、「弊社」の「オーナー企業」に対する賠償責任は次のとおりとします。
 - (1) 「弊社」の損害責任の賠償額の上限は、責任の原因が発生した月の「オーナー企業」の「オーナーサービス」の利用料の1ヶ月分（前項に該当する場合は、利用料の返還額を除く）とする。
 - (2) 「弊社」の「オーナー企業」に対する賠償責任に、次の損害は含まれないものとする。
 - ① 不可抗力を含む「弊社」の責に帰すことのできない事由から生じた損害。
 - ② 「弊社」の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害。
 - ③ 逸失利益。
 - ④ データ・プログラム等無体物の損害。
 - ⑤ 第三者からの損害賠償請求に基づく「オーナー企業」の損害。
 - (3) 「クラウドサービス」の障害発生時から、20日以内に「クラウドサービス」の主要な機能の当該障害が治癒されたときは、「弊社」は本条に基づく損害賠償を免責される。
3. 「オーナー利用約款」の下で、「オーナー企業」の責めに帰すべき事由により、「弊社」に損害が生じた場合、「オーナー企業」の賠償責任の賠償額の上限は、責任の原因が発生した月の「オーナー企業」の「オーナーサービス」の利用料の1ヶ月分とします。但し、「オーナー利用約款」に規定する条件の下で「オーナー企業」が義務を遂行するにあたり、「オーナー企業」に故意又は重大な過失があり、かつ、損害の発生がこれに起因すると認められる場合は、この限りではありません。

第19条 （禁止事項違反に対する措置）

「弊社」は、「オーナー企業」及び「オーナー企業取引先」が「サービス利用約款」第29条第1項に該当したときは、「オーナー企業」と協議した上で、同条第2項に定める手段を講ずるものとします。但し、緊急に行わなければならないものについては、当該手段を講じた上で、速やかに、その旨を「オーナー企業」に通知するものとします。

第20条 （「クラウドサービス」にかかるデータ・情報等の発表・利用等）

「オーナー利用約款」における個人情報の取得、利用等は、特段の定めない限り、「サービス利用約款」第40条に準拠するものとします。

2. 「弊社」は、「クラウドサービス」の利用拡大・推進を目的として、「弊社」が作成する書

面や電子媒体並びに「弊社」が運営するホームページ等に、「オーナー企業」及び「オーナー企業取引先」の企業名及び支店名を掲示することができるものとします。

第21条 (免責)

「オーナー企業」が、「オーナー企業」の従業員をして「クラウドサービス」を利用させる場合には、これらの者に対しては、「サービス利用約款」の「利用者」に関する規定が適用されるものとします。「オーナー企業」は、これらの者に「クラウドサービス」を利用させるにあたり、「オーナー企業」の責任において、「サービス利用約款」の「利用者」規定に同意の上、利用させなければなりません。これらの者から「弊社」に対し「利用者」規定に反する主張がなされ、「弊社」が損害を被った場合には、「弊社」は「オーナー企業」に当該損害額を求償できるものとします。

2. 「クラウドサービス」の利用にあたり、「オーナー企業」が、「オーナー企業」の従業員をして、これらの者の個人情報を「弊社」に開示せしめる場合には、「オーナー企業」の責任において、個人情報の利用目的を当該個人に通知し、個人情報保護法、その他の法令上必要な当該者の同意等を取得することとします。
3. 「弊社」は、「オーナー企業」に対する「クラウドサービス」の提供に伴って「オーナー企業」の従業員から取得する個人情報の取得、保護、管理等に伴いこれらの個人に損害が発生した場合には、「弊社」に故意又は重過失ある場合には「弊社」が責任を負い、その他の場合には「オーナー企業」が責任を負うものとします。

第7章 秘密保持

第22条 (秘密保持)

「オーナー企業」及び「弊社」は、「オーナー企業」が「オーナー利用約款」に同意した日以降に相手方から受領した情報（「オーナーサービス利用契約」の内容を含む）、及び「クラウドサービス」を利用する過程で「クラウドサービス」に保存された「オーナー企業」及び「オーナー企業取引先」の「登録情報」並びに「データ」を秘密情報（以下「秘密情報」という）として保持しなければなりません。但し、「秘密情報」に以下のものは含まれないものとします。

- (1) 情報の被開示者が独自に開発した情報。
 - (2) 情報の被開示者が「オーナー利用約款」に基づいて受領する以前から正当に知っていた情報。
 - (3) 開示の際に公知であった情報。
 - (4) 開示後に公知となった情報。
 - (5) 第三者から正当な手段で入手した情報。
 - (6) 「オーナー企業取引先」から開示の同意を得ている「オーナー企業取引先」の「登録情報」及び「データ」
2. 「秘密情報」の被開示者は開示者の「秘密情報」を、開示者の書面による承諾なしに第三者に開示・漏洩してはなりません。但し、次の各号の場合は必要な限度で開示できるものとします。

- (1) 守秘義務のある法律又は財務・会計の専門家より助言を得る目的で開示する場合。
 - (2) 法令に基づき開示を強制又は照会された場合。
3. 前項第2号の場合は、開示者に異議の機会が与えられるよう、被開示者は開示の必要が生じた旨の通知を開示者に行うよう最大限の努力を払うものとします。但し、刑事訴訟法に基づき開示を強制又は照会された場合は、その限りではありません。
 4. 被開示者は、開示者の「秘密情報」を、真に知る必要のある自己の従業員又は役員に対してのみ必要な限度で開示できるものとし、また、かかる開示を行う場合は、当該従業員又は役員に本条に定める秘密保持義務を負わせるものとします。
 5. 「秘密情報」が「オーナーサービス利用契約」のいかなる義務の履行にももはや必要がなくなった場合には、被開示者は、開示者の要請に従い、開示者の「秘密情報」を開示者に返却するか、又は破棄するものとします。
 6. 開示者は、被開示者（従業員等を含む）が「秘密情報」の不当な使用又は開示をしたことを了知した場合は、直ちに被開示者に通知するものとし、被開示者は、「秘密情報」を取り戻し、将来の不当な使用又は開示を防げるよう努めなければなりません。なお、開示者は、相当な方法にて被開示者に協力するものとします。
 7. 被開示者は、被開示者の従業員等が「秘密情報」の不当な使用又は開示をしたことを了知した場合、直ちに開示者に通知するものとし、被開示者は、「秘密情報」を取り戻し、将来の不当な使用又は開示を防ぐよう努めなければなりません。なお、開示者は、相当な方法にて被開示者に協力するものとします。
 8. 本条の義務は、「オーナーサービス利用契約」を解約又は解除された日から5年間は効力を失わないものとします。

第8章 その他

第23条 （準拠法）

「オーナー利用約款」及び「オーナーサービス利用契約」に関する準拠法は、日本法とします。

第24条 （合意管轄）

「オーナー利用約款」及び「オーナーサービス利用契約」に関して発生する一切の紛争について訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所をもって第一審専属的合意管轄とします。

第25条 （権利行使期間）

「オーナー企業」及び「弊社」は、「オーナー利用約款」又は「オーナーサービス利用契約」に起因し、又はこれに関連して生じた、相手方への請求又は訴訟の提起は、当該原因が生じたときから3年以内に開始しなければならず、かかる期間内に開始しなかった場合は、相手方に対する請求又は訴訟を提起する権利を、永久に放棄したものとします。

第26条 （その他）

「オーナー利用約款」の条項に疑義が生じた場合、又は「オーナー利用約款」に記載のない事項で「サービス利用約款」が適用されないものについては、信義誠実の原則により「オーナー企業」と「弊社」で協議の上、解決を図るものとします。

「オーナーサービス」一覧表

1. 2026 年 10 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの利用分に適用されるサービス一覧

(1) オーナー基本サービス

サービス名	利用できる機能
グリーンサイト（元請会社向け）	「プロジェクト」管理機能
	「プロジェクト」掲示板
	グリーンファイル受領機能
	各種検索機能
	通門管理機能
データ分析サービス 「cacicar for 建設」基本メニュー	オーナー基本サービスで利用できる分析メニューの内容及び仕様については、以下をご確認ください。 https://gs.kensetsu-site.com/helpdesk/public_file/cacicar_menu_contents.pdf

(2) オーナープライムサービス

サービス名	利用できる機能
建設キャリアアップシステム データ連携サービス	建設キャリアアップシステムへの API 連携機能（連携する情報：就業履歴情報、現場情報、施工体制情報、施工体制技能者情報）
ワークサイト （作業間連絡調整サービス）	作業日報作成機能、安全日誌作成機能、安全巡視記録管理機能 他
スキルマップサイト （独自資格保有者管理サービス）	独自資格マスタ管理機能、独自資格保有者の就業履歴情報管理機能、建退共（電子ポイント方式）の申請機能
データ分析サービス 「cacicar for 建設」プライムメニュー	建設キャリアアップシステム認証状況分析

(3) オーナーオプションサービス

サービス名	利用できる機能
データバックアップサービス	「グリーンサイト」の「プロジェクト」に登録されたデータの一括バックアップ
ワークサイトアーカイブサービス	「ワークサイト」の「プロジェクト」に登録されたデータのアーカイブサービス
システム連携サービス	API 連携機能（クラウドサービス利用管理・グリーンサイト管理用 API）、シングルサインオン機能
システム連携サービスの個別対応	「システム連携サービス」にて用意されていない API 連携メニューの作成等
データ分析サービス 「cacicar for 建設」の ID 追加	10id 単位での cacicarID の追加
データ分析サービス 「cacicar for 建設」の個別対応	基本メニュー及びプライムメニューで用意されていない設定項目による分析メニューの作成や分析データの提供

2. 2027 年 4 月 1 日以降の利用分より適用されるサービス一覧

(1) オーナー基本サービス

サービス名	利用できる機能
グリーンサイト（元請会社向け）	「プロジェクト」管理機能
	「プロジェクト」掲示板
	グリーンファイル受領機能
	各種検索機能
	通門管理機能
データ分析サービス 「cacicar for 建設」基本メニュー	利用できる分析メニューの内容及び仕様については、以下をご確認ください。 https://gs.kensetsu-site.com/helpdesk/public_file/cacicar_menu_contents.pdf

(2) オーナーオプションサービス

サービス名	利用できる機能
データバックアップサービス	「グリーンサイト」の「プロジェクト」に登録されたデータの一括バックアップ
建設キャリアアップシステム データ連携サービス	建設キャリアアップシステムへの API 連携機能（連携する情報：就業履歴情報、現場情報、施工体制情報、施工体制技能者情報）
ワークサイト （作業間連絡調整サービス）	作業日報作成機能、安全日誌作成機能、安全巡視記録管理機能 他
ワークサイトアーカイブサービス	「ワークサイト」の「プロジェクト」に登録されたデータのアーカイブサービス
スキルマップサイト （独自資格保有者管理サービス）	インセンティブ付与条件管理機能、登録技能者の就業履歴管理機能、手当金額の自動算出機能、建退共（電子ポイント方式）の申請機能
システム連携サービス	API 連携機能（クラウドサービス利用管理・グリーンサイト管理用 API）、シングルサインオン機能
システム連携サービスの個別対応	「システム連携サービス」にて用意されていない API 連携メニューの作成等
データ分析サービス 「cacicar for 建設」の ID 追加	10id 単位での cacicarID の追加
データ分析サービス 「cacicar for 建設」の個別対応	基本メニューで用意されていない設定項目による分析メニューの作成や分析データの提供

「オーナーサービス」の利用料金表

1. 2026年10月1日から2027年3月31日までの利用分に適用される利用料金表

「オーナーサービス」の利用料は、以下(1)、(2)、(3)の合計金額となります。

料金表に記載の金額には消費税は含まれていません。お支払い時に併せて消費税も貰い受けます。

(1) オーナー基本サービスの利用料(消費税別)：

項目		契約 種別	ご利用料金	内容
初期 設定 料金	オーナー基本サービス 初期設定料	必須	300,000円	■オーナー基本サービス初回申込み時にお支払いいただく料金です。

	利用 コース	利用できる プロジェクト数	契約 種別	ご利用料金	お支払方法及びプロジェクトの追加/超過単価		
					お支払方法	利用枠の追加単価	超過単価
月額 利用 料金	A	10プロジェクト～	必須 選択	70,000円～	利用枠事前購入	@7,000円/1プロジェクト	
	B	100プロジェクト～		650,000円～	実績カウント	@65,000円/10プロジェクト	@6,500円/1プロジェクト
	C	250プロジェクト～		1,500,000円～	実績カウント	@60,000円/10プロジェクト	@6,000円/1プロジェクト
	D	500プロジェクト～		2,500,000円～	実績カウント	@50,000円/10プロジェクト	@5,000円/1プロジェクト
	E	1,000プロジェクト～		4,000,000円～	実績カウント	@40,000円/10プロジェクト	@4,000円/1プロジェクト
	F	3,000プロジェクト～		9,000,000円～	実績カウント	@30,000円/10プロジェクト	@3,000円/1プロジェクト
	G	5,000プロジェクト～		12,500,000円～	実績カウント	@25,000円/10プロジェクト	@2,500円/1プロジェクト

<利用条件>

① 全般：

- (ア) 「サービスサイクル」開始時においては、お申し込みいただいた利用コースの「利用できるプロジェクト数」に「追加使用数量」を加えた数量が「想定使用数量」となります。
- (イ) プロジェクト利用料金のお支払方法は、「利用枠事前購入」と「実績カウント」があり、利用コースにより異なります。
- 利用枠事前購入
同時に利用可能なプロジェクト数の最大値として、「想定使用数量」を上限設定いたします。当該「サービスサイクル」期間中に、上限設定を超えてのご利用を希望する場合には、1ヶ月前までに「追加使用数量」のお申し込みが必要です。追加希望日前日までに「追加使用数量」に「利用枠の追加単価」を乗じた金額をお支払いいただきます。
- 実績カウント
1ヶ月間に利用されたプロジェクトの実績数を延べ数でカウントし、「想定使用数量」を超えてのご利用があった場合には、「超過使用数量」に「超過単価」を乗じた金額を後払いでお支払いいただきます。
- (ウ) 「通門管理機能」を利用する場合：
「オーナー企業」は通門データ読取専用作業所側端末（以下「作業所側端末」といいます。）を自らの責任と費用で準備していただきます。
- (エ) 上記利用料金に以下の費用は含まれていません。
- ・利用方法の基本説明
 - ・トレーニング
 - ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
 - ・インターネット接続料金、ならびに通信費
 - ・パソコンなどの機器類・ソフトウェア等
 - ・通門管理用のカード配布等の作業
 - ・「作業所側端末」の調達費用、インターネット接続料金、通信費、ならびに電気料金
- (オ) 申込期間は1年単位とします。（複数年纏めての申込は可能。）
- (カ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(キ) 2027年4月1日以降の利用分については、「2. 2027年4月1日以降の利用分に適用される利用料金表」に定める「スタンダードプラン」の利用料金が、「サービスサイクル」終了日まで適用されるものとします。

② データ分析サービス「cacicar for 建設」基本メニュー：

(ア) cacicar for 建設のご利用にはcacicarIDとパスワードが必要です。

(イ) 基本メニューでは、「オーナー企業」毎にcacicarIDが1id無償で付与されます。複数idをご利用の場合には、別途オプションサービスにてお申込みいただく必要があります。

(ウ) cacicarIDの取扱いは「サービス利用約款」第13条に規定の「MCDP-ID」の取り扱いと同様とし、複数人でcacicarIDを共有して利用してはならないものとします。

(エ) オーナー基本サービスで利用できる分析メニューは以下となります。

分析メニューの内容及び仕様については、「弊社」の裁量により変更になることがあります。

➤ グリーンファイル提出状況分析：

グリーンファイルの提出状況を全社/支店/現場別で集計する機能

➤ 施工体制台帳管理表分析

支店ごとの施工体制台帳の管理表を一括で集計する機能

➤ 作業員分析

作業員の従事状況を全社/支店/現場別で集計する機能

➤ 社会保険加入状況分析

企業毎/作業員毎の社会保険加入状況を全社/支店/現場別で集計する機能

➤ 入退場状況分析

作業員の入退場状況を全社/支店/現場別で集計する機能

(オ) 利用推奨ブラウザは“Google Chrome”です。

(カ) cacicar for 建設の利用に際し、「オーナー企業」は、「弊社」の書面による事前の承諾なしに以下の行為をできないものとします。

- ・自己の内部業務目的以外で利用する行為
- ・インターネット上でcacicar for 建設へのリンクを設置すること
- ・日本国外での利用

(2) オーナープライムサービスの利用料(消費税別)：

	利用 コース	利用できる プロジェクト数	契約 種別	ご利用料金	お支払方法及びプロジェクトの追加/超過単価		
					お支払方法	利用枠の追加単価	超過単価
月額 利用 料金	A	10プロジェクト～	追加 選択	40,000円～	利用枠事前購入	@4,000円/1プロジェクト	
	B	100プロジェクト～		370,000円～	実績カウント	@37,000円/10プロジェクト	@3,700円/1プロジェクト
	C	250プロジェクト～		850,000円～	実績カウント	@34,000円/10プロジェクト	@3,400円/1プロジェクト
	D	500プロジェクト～		1,550,000円～	実績カウント	@31,000円/10プロジェクト	@3,100円/1プロジェクト
	E	1,000プロジェクト～		2,800,000円～	実績カウント	@28,000円/10プロジェクト	@2,800円/1プロジェクト
	F	3,000プロジェクト～		6,900,000円～	実績カウント	@23,000円/10プロジェクト	@2,300円/1プロジェクト
	G	5,000プロジェクト～		10,000,000円～	実績カウント	@20,000円/10プロジェクト	@2,000円/1プロジェクト

<利用条件>

① 全般：

- (ア) オーナープライムサービスの全てのサービスメニューがご利用になれます。(サービス毎に個別のお申し込みはできません。)但し、「スキルマップサイト」における「建退共(電子ポイント方式)の申請機能」の利用には、「弊社」所定の方法による個別のお申し込みが必要です。
- (イ) 「サービスサイクル」開始時においては、お申し込みいただいた利用コースの「利用できるプロジェクト数」に「追加使用数量」を加えた数量が「想定使用数量」となります。
- (ウ) オーナー基本サービスでの申込プロジェクト数に関わらず、オーナープライムサービスでの申込プロジェクト数をご選択いただけます。但し、オーナープライムサービスでの申込プロジェクト数は、オーナー基本サービスの申込プロジェクト数以下と致します。
- (エ) プロジェクト利用料金のお支払方法は、「利用枠事前購入」と「実績カウント」があり、利用コースにより異なります。
- 利用枠事前購入
同時に利用可能なプロジェクト数の最大値として、「想定使用数量」を上限設定いたします。当該「サービスサイクル」期間中に、上限設定を超えてのご利用を希望する場合には、1ヶ月前までに「追加使用数量」のお申し込みが必要です。追加希望日前日までに「追加使用数量」に「利用枠の追加単価」を乗じた金額をお支払いいただきます。
- 実績カウント
1ヶ月間に利用されたプロジェクトの実績数を延べ数でカウントし、「想定使用数量」を超えてのご利用があった場合には、「超過使用数量」に「超過単価」を乗じた金額を後払いでお支払いいただきます。
- (オ) 上記利用料金に以下の費用は含まれていません。
- ・利用方法の基本説明
 - ・トレーニング
 - ・利用環境のセットアップ(オンサイト・セットアップ)
 - ・インターネット接続料金、ならびに通信費
 - ・パソコンなどの機器類・ソフトウェア等
- (カ) 申込期間は、オーナー基本サービスのサービスサイクルに従うこととします。
- (キ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

② 建設キャリアアップシステムデータ連携サービス：

(ア) 一般財団法人建設業振興基金が運営主体となる「建設キャリアアップシステム」(以下「建設キャリアアップシステム」といいます。)に対し、「グリーンサイト」に登録及び蓄積された情報をAPI連携するサービスです。

(イ) API連携として連携する情報項目は以下のとおりです。尚、API連携する対象は「プロジェクト」単位での選択となり、連携する情報項目の可否の選択は出来ません。また、連携する情報項目は、「クラウドサービス」並びに「建設キャリアアップシステム」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

▶ 就業履歴情報：

「オーナー企業」が「通門管理機能」で収集した入退場情報を「建設キャリアアップシステム」に就業履歴情報として連携します。

- ・就業履歴情報連携の対象は「建設キャリアアップシステム」の技能者IDが従業員情報に登録されている従業員となります。尚、従業員情報に登録された技能者IDが建設キャリアアップシステムでの登録と一致しなかった場合には、情報連携をすることが出来ません。
- ・建設キャリアアップカードを使って入退場情報を収集する「通門管理機能」をご利用になる場合には、「グリーンサイト」の従業員情報に登録されていない従業員の就業履歴情報を連携することが可能です。但し、ご利用出来る「作業所側端末」が限定されています。

▶ 現場情報：

「オーナー企業」が「プロジェクト」に登録するプロジェクト情報を「建設キャリアアップシステム」に現場情報として連携します。

▶ 施工体制情報：

「グリーンサイト」で作成された施工体制台帳の編成情報を「建設キャリアアップシステム」に施工体制情報として連携します。

- ・施工体制情報連携の対象は「建設キャリアアップシステム」の事業者IDが企業基本情報に登録されている「申込者」並びに「代行企業」となります。尚、従業員情報に登録された事業者IDが建設キャリアアップシステムでの登録と一致しなかった場合には、情報連携をすることが出来ません。

▶ 施工体制技能者情報：

「グリーンサイト」で作成された作業員名簿情報を「建設キャリアアップシステム」に施工体制技能者情報として連携します。

- ・施工体制技能者情報連携の対象は、施工体制情報連携の対象である「申込者」並びに「代行企業」の従業員の内、「建設キャリアアップシステム」の技能者IDが従業員情報に登録されている従業員となります。尚、従業員情報に登録された技能者IDが建設キャリアアップシステムでの登録と一致しなかった場合には、情報連携をすることが出来ません。
- ・「施工体制技能者情報」内に含まれる職種の情報が「グリーンサイト」と「建設キャリアアップシステム」の技能者情報の職種が不一致の場合、「建設キャリアアップシステム」の技能者情報の職種を正の情報として連携します。

③ 作業間連絡調整サービス「ワークサイト」：

(ア) 建設現場施工中に、オーナー企業と協力会社間で行う作業間連絡調整会議を中心とした、連携・調整・管理業務の効率化を目的としたサービスです。

(イ) 「ワークサイト」では「プロジェクト」が作業間連絡調整会議を実施する単位となり、「プロジェクト」の情報を連携して利用することができます。

(ウ) 「ワークサイト」に登録される個人情報は、「サービス利用約款」第40条第3項(2)の規定に従い共同して利用されます。「オーナー企業」は、「ワークサイト」における個人情報の共同利用について、個人情報保護法その他の法令・ガイドラインの定めに従い、あらかじめ「ワークサイト」に個人情報が連携される本人に対し通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くものとします。「ワークサイト」における個人情報の共同利用については、以下のURLからご確認下さい。

URL：https://gs.kensetsu-site.com/helpdesk/public_file/kyodoriyo.pdf

- ④ 独自資格保有者管理サービス「スキルマップサイト」:
- (ア) 「オーナー企業」が建設技能労働者の人材確保・育成のために独自に設けている資格制度の運用業務（資格保有者の就労実績把握や条件を満たした資格保有者に対する手当金額の算出など）の効率化を目的としたサービスです。また、「オーナー企業」は、「弊社」所定の方法により、「建退共（電子ポイント方式）の申請機能」を利用することができます。
- (イ) 利用時間は年中7時～20時までとします（日曜日を除く）。
- ⑤ データ分析サービス「cacicar for 建設」プライムメニュー:
- (ア) オーナープライムサービスで利用できる分析メニューは以下となります。分析メニューの内容及び仕様については、「弊社」の裁量により変更になることがあります。
- 建設キャリアアップシステム認証状況分析:
- 企業毎/作業員毎の建設キャリアアップシステム加入状況を全社/支店/現場別で集計する機能
- (イ) 分析メニュー以外の利用条件についてはデータ分析サービス「cacicar for 建設」基本メニューの規定を適用します。

(3) オーナーオプションサービスの利用料：

(A) -1 データバックアップサービス(消費税別)：

			ご利用料金	内容
初期 設定 料金	データバックアップサービス 初期設定料金	追加	100,000円／一式	■データバックアップサービスの初回申込み時に お支払いいただく料金です。
都度 利用 料金	グリーンサイト一括バックアップ	追加	6,000円／回	■利用できる機能 ・グリーンサイトのプロジェクトに登録されたデータの一括バックアップ
	追加利用料	追加	6,000円／回	■追加単位：1回

<利用条件>

① 全般：

(ア) データバックアップの対象となる電子ファイル・電子データは以下のとおりとしますが、

「クラウドサービス」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

➤ 「グリーンサイト」：

<帳票データ>

下請負業者編成表、再下請負通知書、作業員名簿、年少者就労報告書、高齢者就労報告書、持込機械（車両系建設機械等）、持込機械（電気溶接機等）、特定化学物質使用届、火気使用願、工事・通勤用車両届、施工体制台帳、工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

<添付ファイル>

基本契約書の写し、注文書（又は個別契約書）の写し、請書の写し、建設業許可の写し、車検証・任意保険の写し等、運行経路図、紙面提出グリーンファイル

(イ) データバックアップサービスにおけるお支払方法は、ご利用頂いているオーナー基本サービスの利用コースにより異なります。

➤ Aコース

お申し込み頂いた「バックアップ回数」に「ご利用料金」を乗じた金額を前払いでお支払いいただきます。「バックアップ回数」のカウントは「オーナーサービス利用契約」の契約期間中にデータバックアップを行う回数の累計値とし、当該サービスサイクル中の「バックアップ回数」がお支払い済の「バックアップ回数」に満たない場合は、残存回数分の利用料を翌サービスサイクルのデータバックアップサービスの利用料に充当するものとします。

➤ Aコース以外

1ヶ月間に行われたデータバックアップの実績数をカウントした「バックアップ回数」に「ご利用料金」を乗じた金額を、データバックアップ実施月の翌々月末日までにお支払いいただきます。

(ウ) データバックアップファイルの受渡しは、「オーナー企業」が該当プロジェクトに対しバックアップ予約の設定を行い、「クラウドサービス」内に生成されたファイルを「オーナー企業」がダウンロードするものとします。（ファイルダウンロードの運用については「弊社」が別途規定する運用マニュアルに従うものとします。）

(エ) 利用料金に以下の費用は含まれていません。

- ・利用方法の基本説明
- ・トレーニング
- ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
- ・「弊社」指定のAPIに接続するパソコン、インターネット接続料金、通信費、及び電気料金

(オ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(A) -2 ワークサイトアーカイブサービス(消費税別)：

月額 利用 料金	ワークサイトアーカイブサービス	追加	ご利用料金	内容
			500円/プロジェクト	■利用できる機能 ・グリーンサイトのプロジェクトを削除した後も、ワークサイトの利用画面を閲覧可能とするアーカイブ機能

<利用条件>

① 全般：

(ア) ワークサイトアーカイブサービスの対象となるデータは以下のとおりとしますが、「クラウドサービス」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

➤ 「ワークサイト」：
<対象データ>

- ・作業登録
- ・配置計画図
- ・揚重搬出入
- ・機械登録
- ・安全巡視指摘
- ・安全環境日誌
- ・現場情報

※上記対象データを画面表示するサービスです。出力する画面・帳票のレイアウト等については、アーカイブした時点のものから変更される場合があるため、必要に応じて事前に帳票出力・データバックアップ等を実施いただくようお願いします。

(イ) ワークサイトアーカイブサービスは、A コース以外をお申込みいただいている「オーナー企業」に限りご利用が可能です。下記契約いずれかの利用の停止または契約解除された場合には、当該契約の停止日・解除日をもってワークサイトアーカイブサービスの利用期間は終了し、アーカイブデータはご利用できなくなります。また、当該データは全て自動的に削除させていただきますので、予めご承知おきください。

- ・サービス利用契約
- ・オーナーサービス利用契約（※A コース以外）

(ウ) ワークサイトアーカイブサービスにおけるご利用料金は、1ヶ月間に利用されていたプロジェクトの実績数をカウントした「アーカイブ利用プロジェクト数」に「ご利用料金」を乗じた金額を、ご利用月の翌々月末日までにお支払いいただきます。

(エ) ワークサイトアーカイブサービスは、「オーナー企業」が該当プロジェクトに対しアーカイブ機能をONに設定するものとします。（運用については「弊社」が別途規定する運用マニュアルに従うものとします。）

(オ) 利用料金に以下の費用は含まれていません。

- ・利用方法の基本説明
- ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
- ・パソコン等の機器類、インターネット接続料金、通信費、ならびに電気料金
- ・トレーニング

(カ) 申込期間は1年単位とします。（複数年纏めての申込は可能。）

(キ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(B) システム連携サービス(消費税別)：

			ご利用料金	内容
初期設定料金	システム連携サービス 初期設定料金	追加	100,000円／一式	■システム連携サービスの初回申込み時にお支払いいただく料金です。
月額利用料金	システム連携サービス	追加	50,000円	■利用できる機能 ・API連携機能(クラウドサービス利用管理・グリーンサイト管理用API) ・シングルサインオン機能

<利用条件>

① 全般：

(ア) システム連携サービスの対象は以下のとおりとしますが、「クラウドサービス」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

▶ API 連携機能 (クラウドサービス利用管理・グリーンサイト管理用 API)

「オーナー企業」が「弊社」の指定する API に対して、「弊社」指定のフォーマットで、API 連携を利用することで、API を介して「オーナー企業」の運用するシステムで管理する情報を「クラウドサービス」に登録、更新、削除することができます。また、API で操作した情報に加えて画面で手入力した情報が取得でき、画面での手入力作業の低減や、情報の整合性を担保する仕組みを提供します。

▶ シングルサインオン機能：

「オーナー企業」の運用するシステムより「クラウドサービス」へ自動ログイン出来るツール（ハッシュ文字列作成形式、もしくは SAML 形式、もしくは Open ID Connect 形式）を提供します。（シングルサインオンを行う上でのシステム要件は、「弊社」規定の要件に従うものとします。）

(イ) 利用料金に以下の費用は含まれていません。

- ・利用方法の基本説明
- ・トレーニング
- ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
- ・「弊社」指定の API に接続するパソコン、インターネット接続料金、通信費、及び電気料金
- ・システム連携サービスを利用する上で必要となる「オーナー企業」の運用するシステム内のプログラム改修等（建設サイト・シリーズへの自動ログインボタン設置、「オーナー企業」イントラシステムのログイン ID と建設サイトのログイン ID を紐づける DB の構築、「弊社」提供のシングルサインオン API を活用した自動ログインプログラムの作成などを含むが、この限りではありません。）

(ウ) 申込期間は 1 年単位とします。（複数年纏めての申込は可能。）

(エ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(C) システム連携サービスの個別対応：

システム連携サービスで用意されていない API 連携メニューの作成等、「オーナー企業」の要望に応じて提供するシステム連携サービスです。ご要望に応じての個別見積もりとなります。

(D) データ分析サービス「cacicar for 建設」のID追加(消費税別)：

			ご利用料金
月額 利用 料金	cacicar ID追加	追加	50,000円/10 id ■追加単位:10id

<利用条件>

① 全般：

- (ア) cacicarID が複数必要な場合には、別途利用申込書にてお申込み下さい。
- (イ) 申込期間は1年単位とします。
- (ウ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。
- (エ) 利用料金に以下費用は含まれていません。
 - ・利用方法の基本説明
 - ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
 - ・パソコン等の機器類、インターネット接続料金、通信費、ならびに電気料金
 - ・トレーニング

(E) データ分析サービス「cacicar for 建設」の個別対応：

基本メニュー及びプライムメニューで用意されていない設定項目による分析メニューの作成や分析データの提供等、「オーナー企業」の要望に応じて提供するデータ分析サービスです。ご要望に応じての個別見積もりとなります。

2. 2027年4月1日以降の利用分に適用される利用料金表

「オーナーサービス」の利用料は、以下(1)、(2)の合計金額となります。

料金表に記載の金額には消費税は含まれていません。お支払い時に併せて消費税も貰い受けます。

(1) オーナー基本サービスの利用料(消費税別)：

オーナー基本サービスには「ライトプラン」および「スタンダードプラン」の2つの「プラン」があります。お申し込みいただいた利用プランおよび利用コースに応じて、以下の料金をお支払いいただきます。

項目		契約 種別	ご利用料金	内容
初期設定 料金	オーナー基本サービス 初期設定料	必須	300,000円	■オーナー基本サービス初回申込み時にお支払いいただく料金です。
プラン変更 手数料	オーナー基本サービス プラン変更手数料	必須	300,000円	■スタンダードプランからライトプランへの変更時およびライトプランからスタンダードプランへの変更時にお支払いいただく料金です。

月額 利用 料金	利用 プラン	利用 コース	利用できる プロジェクト数	契約 種別	ご利用料金	お支払方法及びプロジェクトの追加/超過単価		
						お支払方法	利用枠の追加単価	超過単価
利用 料金	ライト		5プロジェクト	必須 選択	25,000円	利用枠事前購入		
	スタン ダード	A	10プロジェクト～		80,000円～	利用枠事前購入	@8,000円/1プロジェクト	
		B	100プロジェクト～		750,000円～	実績カウント	@75,000円/10プロジェクト	@7,500円/1プロジェクト
		C	250プロジェクト～		1,750,000円～	実績カウント	@70,000円/10プロジェクト	@7,000円/1プロジェクト
		D	500プロジェクト～		3,000,000円～	実績カウント	@60,000円/10プロジェクト	@6,000円/1プロジェクト

<利用条件>

① 全般：

- (ア) 「サービスサイクル」開始時においては、お申し込みいただいた利用コースの「利用できるプロジェクト数」に「追加使用数量」を加えた数量が「想定使用数量」となります。
- (イ) プロジェクト利用料金のお支払方法は、「利用枠事前購入」と「実績カウント」があり、利用コースにより異なります。

➤ 利用枠事前購入

同時に利用可能なプロジェクト数の最大値として、「想定使用数量」を上限設定いたします。当該「サービスサイクル」期間中に、上限設定を超えてのご利用を希望する場合には、1ヶ月前までに「追加使用数量」のお申し込みが必要です。追加希望日前日までに「追加使用数量」に「利用枠の追加単価」を乗じた金額をお支払いいただきます。

➤ 実績カウント

1ヶ月間に利用されたプロジェクトの実績数を延べ数でカウントし、「想定使用数量」を超えてのご利用があった場合には、「超過使用数量」に「超過単価」を乗じた金額を後払いでお支払いいただきます。

- (ウ) 「通門管理機能」を利用する場合：

「オーナー企業」は通門データ読取専用作業所側端末（以下「作業所側端末」といいます。）を自らの責任と費用で準備していただきます。

- (エ) 上記利用料金に以下の費用は含まれていません。

- ・利用方法の基本説明
- ・トレーニング
- ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
- ・インターネット接続料金、ならびに通信費
- ・パソコンなどの機器類・ソフトウェア等
- ・通門管理用のカード配布等の作業
- ・「作業所側端末」の調達費用、インターネット接続料金、通信費、ならびに電気料金

- (オ) 申込期間は1年単位とします。（複数年纏めての申込は可能。）

- (カ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

② データ分析サービス「cacicar for 建設」基本メニュー：

- (ア) cacicar for 建設のご利用には cacicarID とパスワードが必要です。
- (イ) 基本メニューでは、「オーナー企業」毎に cacicarID が 1id 無償で付与されます。複数 id をご利用の場合には、別途オプションサービスにてお申込みいただく必要があります。
- (ウ) cacicarID の取扱いは「サービス利用約款」第 13 条に規定の「MCDP-ID」の取り扱いと同様とし、複数人で cacicarID を共有して利用してはならないものとします。
- (エ) オーナー基本サービスで利用できる分析メニューは以下となります。
分析メニューの内容及び仕様については、「弊社」の裁量により変更になることがあります。
 - グリーンファイル提出状況分析：
グリーンファイルの提出状況を全社/支店/現場別で集計する機能
 - 施工体制台帳管理表分析
支店ごとの施工体制台帳の管理表を一括で集計する機能
 - 作業員分析
作業員の従事状況を全社/支店/現場別で集計する機能
 - 社会保険加入状況分析
企業毎/作業員毎の社会保険加入状況を全社/支店/現場別で集計する機能
 - 入退場状況分析
作業員の入退場状況を全社/支店/現場別で集計する機能
- (オ) 利用推奨ブラウザは“Google Chrome”です。
- (カ) cacicar for 建設の利用に際し、「オーナー企業」は、「弊社」の書面による事前の承諾なしに以下の行為をできないものとします。
 - ・自己の内部業務目的以外で利用する行為
 - ・インターネット上で cacicar for 建設へのリンクを設置すること
 - ・日本国外での利用

③ 「ライトプラン」に関する特記事項：

「ライトプラン」のお申し込みおよびご利用にあたっては、以下の条件が適用されるものとします。

- (ア) 「ライトプラン」は、「サービスサイクル」開始日が 2027 年 4 月 1 日以降となるご契約からご利用いただけます。
- (イ) 「ライトプラン」をご利用の場合、「通門管理機能」およびデータ分析サービス「cacicar for 建設」はご利用いただけません。また、「データバックアップサービス」を除き、「オーナーオプションサービス」をお申し込みいただくことはできません。
- (ウ) 「ライトプラン」をご利用中の場合、「サービスサイクル」の途中であっても、「スタンダードプラン」へのプラン変更をお申し込みいただけます。この場合、上記利用料金に定める「オーナー基本サービスプラン変更手数料」をお支払いいただきます。なお、この場合を除き、「サービスサイクル」の途中で「プラン」を変更することはできません。
- (エ) 「ライトプラン」の「想定使用数量」は 5 プロジェクトとし、「追加使用数量」のお申し込みはできません。同時に 6 プロジェクト以上をご利用いただくには、「スタンダードプラン」へのプラン変更が必要となります。

(2) オーナーオプションサービスの利用料：

(A) データバックアップサービス(消費税別)：

			ご利用料金	内容
初期 設定 料金	データバックアップサービス 初期設定料金	追加	100,000円／一式	■データバックアップサービスの初回申込み時に お支払いいただく料金です。
都度 利用 料金	グリーンサイト一括バックアップ	追加	6,000円／回	■利用できる機能 ・グリーンサイトのプロジェクトに登録されたデータの一括バックアップ
	追加利用料	追加	6,000円／回	■追加単位：1回

<利用条件>

① 全般：

(ア) データバックアップの対象となる電子ファイル・電子データは以下のとおりとしますが、

「クラウドサービス」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

▶ 「グリーンサイト」：

<帳票データ>

下請負業者編成表、再下請負通知書、作業員名簿、年少者就労報告書、高齢者就労報告書、持込機械（車両系建設機械等）、持込機械（電気溶接機等）、特定化学物質使用届、火気使用願、工事・通勤用車両届、施工体制台帳、工事作業所災害防止協議会兼施工体系図

<添付ファイル>

基本契約書の写し、注文書（又は個別契約書）の写し、請書の写し、建設業許可の写し、車検証・任意保険の写し等、運行経路図、紙面提出グリーンファイル

(イ) データバックアップサービスにおけるお支払方法は、ご利用頂いているオーナー基本サービスの利用プラン・利用コースにより異なります。

▶ ライトプランおよびスタンダードプラン A コース

お申し込み頂いた「バックアップ回数」に「ご利用料金」を乗じた金額を前払いでお支払いいただきます。「バックアップ回数」のカウントは「オーナーサービス利用契約」の契約期間中にデータバックアップを行う回数の累計値とし、当該サービスサイクル中の「バックアップ回数」がお支払い済の「バックアップ回数」に満たない場合は、残存回数分の利用料を翌サービスサイクルのデータバックアップサービスの利用料に充当するものとします。

▶ スタンダードプラン B コース、C コースおよび D コース

1ヶ月間に行われたデータバックアップの実績数をカウントした「バックアップ回数」に「ご利用料金」を乗じた金額を、データバックアップ実施月の翌々月末日までにお支払いいただきます。

(ウ) データバックアップファイルの受渡しは、「オーナー企業」が該当プロジェクトに対しバックアップ予約の設定を行い、「クラウドサービス」内に生成されたファイルを「オーナー企業」がダウンロードするものとします。（ファイルダウンロードの運用については「弊社」が別途規定する運用マニュアルに従うものとします。）

(エ) 利用料金に以下の費用は含まれていません。

- ・ 利用方法の基本説明
- ・ トレーニング
- ・ 利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
- ・ 「弊社」指定の API に接続するパソコン、インターネット接続料金、通信費、及び電気料金

(オ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(B) 建設キャリアアップシステムデータ連携サービス（消費税別）：

月額 利用 料金	オーナー基本 サービスの 利用コース	利用できる プロジェクト数	契約 種別	ご利用料金	お支払方法及びプロジェクトの追加/超過単価		
					お支払方法	利用枠の追加単価	超過単価
利用 料金	A	10プロジェクト～	追 加 選 択	30,000円～	利用枠事前購入	@3,000円/1プロジェクト	
	B C D				実績カウント	@3,000円/1プロジェクト	@3,000円/1プロジェクト

<利用条件>

① 全般：

(ア) 一般財団法人建設業振興基金が運営主体となる「建設キャリアアップシステム」（以下「建設キャリアアップシステム」といいます。）に対し、「グリーンサイト」に登録及び蓄積された情報を API 連携するサービスです。

(イ) API 連携として連携する情報項目は以下のとおりです。尚、API 連携する対象は「プロジェクト」単位での選択となり、連携する情報項目の可否の選択は出来ません。また、連携する情報項目は、「クラウドサービス」並びに「建設キャリアアップシステム」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

➤ 就業履歴情報：

「オーナー企業」が「通門管理機能」で収集した入退場情報を「建設キャリアアップシステム」に就業履歴情報として連携します。

- ・就業履歴情報連携の対象は「建設キャリアアップシステム」の技能者 ID が従業員情報に登録されている従業員となります。尚、従業員情報に登録された技能者 ID が建設キャリアアップシステムでの登録と一致しなかった場合には、情報連携をすることが出来ません。
- ・建設キャリアアップカードを使って入退場情報を収集する「通門管理機能」をご利用になる場合には、「グリーンサイト」の従業員情報に登録されていない従業員の就業履歴情報を連携することが可能です。但し、ご利用出来る「作業所側端末」が限定されています。

➤ 現場情報：

「オーナー企業」が「プロジェクト」に登録するプロジェクト情報を「建設キャリアアップシステム」に現場情報として連携します。

➤ 施工体制情報：

「グリーンサイト」で作成された施工体制台帳の編成情報を「建設キャリアアップシステム」に施工体制情報として連携します。

- ・施工体制情報連携の対象は「建設キャリアアップシステム」の事業者 ID が企業基本情報に登録されている「申込者」並びに「代行企業」となります。尚、従業員情報に登録された事業者 ID が建設キャリアアップシステムでの登録と一致しなかった場合には、情報連携をすることが出来ません。

➤ 施工体制技能者情報：

「グリーンサイト」で作成された作業員名簿情報を「建設キャリアアップシステム」に施工体制技能者情報として連携します。

- ・施工体制技能者情報連携の対象は、施工体制情報連携の対象である「申込者」並びに「代行企業」の従業員の内、「建設キャリアアップシステム」の技能者 ID が従業員情報に登録されている従業員となります。尚、従業員情報に登録された技能者 ID が建設キャリアアップシステムでの登録と一致しなかった場合には、情報連携をすることが出来ません。
- ・「施工体制技能者情報」内に含まれる職種の情報が「グリーンサイト」と「建設キャリアアップシステム」の技能者情報の職種が不一致の場合、「建設キャリアアップシステム」の技能者情報の職種を正の情報として連携します。

- (ウ) 「サービスサイクル」開始時においては、上記利用料金記載の「利用できるプロジェクト数」に「追加使用数量」を加えた数量が「想定使用数量」となります。
- (エ) オーナー基本サービスでの申込プロジェクト数に関わらず、「建設キャリアアップシステムデータ連携サービス」での申込プロジェクト数をご選択いただけます。但し、「建設キャリアアップシステムデータ連携サービス」での申込プロジェクト数は、オーナー基本サービスの申込プロジェクト数以下と致します。
- (オ) プロジェクト利用料金のお支払方法は、「利用枠事前購入」と「実績カウント」があり、オーナー基本サービスでの利用コースにより異なります。
- 利用枠事前購入
同時に利用可能なプロジェクト数の最大値として、「想定使用数量」を上限設定いたします。当該「サービスサイクル」期間中に、上限設定を超えてのご利用を希望する場合には、1ヶ月前までに「追加使用数量」のお申し込みが必要です。追加希望日前日までに「追加使用数量」に「利用枠の追加単価」を乗じた金額をお支払いいただきます。
 - 実績カウント
1ヶ月間に利用されたプロジェクトの実績数を延べ数でカウントし、「想定使用数量」を超えてのご利用があった場合には、「超過使用数量」に「超過単価」を乗じた金額を後払いでお支払いいただきます。
- (カ) 上記利用料金に以下の費用は含まれていません。
- ・利用方法の基本説明
 - ・トレーニング
 - ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
 - ・インターネット接続料金、ならびに通信費
 - ・パソコンなどの機器類・ソフトウェア等
- (キ) 申込期間は、オーナー基本サービスのサービスサイクルに従うこととします。
- (ク) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(C) 作業間連絡調整サービス「ワークサイト」(消費税別)：

月額 利用 料金	オーナー基本 サービスの 利用コース	利用できる プロジェクト数	契約 種別	ご利用料金	お支払方法及びプロジェクトの追加/超過単価		
					お支払方法	利用枠の追加単価	超過単価
利用 料金	A	10プロジェクト～	追 加 選 択	80,000円～	利用枠事前購入	@8,000円/1プロジェクト	
	B C D				実績カウント	@8,000円/1プロジェクト	@8,000円/1プロジェクト

<利用条件>

① 全般：

- (ア) 建設現場施工中に、オーナー企業と協力会社間で行う作業間連絡調整会議を中心とした、連携・調整・管理業務の効率化を目的としたサービスです。
- (イ) 「ワークサイト」では「プロジェクト」が作業間連絡調整会議を実施する単位となり、「プロジェクト」の情報を連携して利用することができます。
- (ウ) 「ワークサイト」に登録される個人情報は、「サービス利用約款」第40条第3項(2)の規定に従い共同して利用されます。「オーナー企業」は、「ワークサイト」における個人情報の共同利用について、個人情報保護法その他の法令・ガイドラインの定めに従い、あらかじめ「ワークサイト」に個人情報が連携される本人に対し通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置くものとします。「ワークサイト」における個人情報の共同利用については、以下の URL からご確認下さい。

URL：https://gs.kensetsu-site.com/helpdesk/public_file/kyodoriyo.pdf

- (エ) 「サービスサイクル」開始時においては、上記利用料金記載の「利用できるプロジェクト数」に「追加使用数量」を加えた数量が「想定使用数量」となります。
- (オ) オーナー基本サービスでの申込プロジェクト数に関わらず、「ワークサイト」での申込プロジェクト数をご選択いただけます。但し、「ワークサイト」での申込プロジェクト数は、オーナー基本サービスの申込プロジェクト数以下と致します。
- (カ) プロジェクト利用料金のお支払方法は、「利用枠事前購入」と「実績カウント」があり、オーナー基本サービスでの利用コースにより異なります。
 - 利用枠事前購入
同時に利用可能なプロジェクト数の最大値として、「想定使用数量」を上限設定いたします。当該「サービスサイクル」期間中に、上限設定を超えてのご利用を希望する場合には、1ヶ月前までに「追加使用数量」のお申し込みが必要です。追加希望日前日までに「追加使用数量」に「利用枠の追加単価」を乗じた金額をお支払いいただきます。
 - 実績カウント
1ヶ月間に利用されたプロジェクトの実績数を延べ数でカウントし、「想定使用数量」を超えてのご利用があった場合には、「超過使用数量」に「超過単価」を乗じた金額を後払いでお支払いいただきます。
- (キ) 上記利用料金に以下の費用は含まれていません。
 - ・利用方法の基本説明
 - ・トレーニング
 - ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
 - ・インターネット接続料金、ならびに通信費
 - ・パソコンなどの機器類・ソフトウェア等
- (ク) 申込期間は、オーナー基本サービスのサービスサイクルに従うこととします。
- (ケ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(D) ワークサイトアーカイブサービス(消費税別)：

月額 利用 料金	ワークサイトアーカイブサービス	追加	ご利用料金	内容
			500円／プロジェクト	■利用できる機能 ・グリーンサイトのプロジェクトを削除した後も、ワークサイトの利用画面を閲覧可能とするアーカイブ機能

<利用条件>

① 全般：

(ア) ワークサイトアーカイブサービスの対象となるデータは以下のとおりとしますが、「クラウドサービス」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

➤ 「ワークサイト」：

<対象データ>

- ・作業登録
- ・配置計画図
- ・揚重搬出入
- ・機械登録
- ・安全巡視指摘
- ・安全環境日誌
- ・現場情報

※上記対象データを画面表示するサービスです。出力する画面・帳票のレイアウト等については、アーカイブした時点のものから変更される場合があるため、必要に応じて事前に帳票出力・データバックアップ等を実施いただくようお願いします。

(イ) ワークサイトアーカイブサービスは、Aコース以外で「スタンダードプラン」をお申込みいただいている「オーナー企業」に限りご利用が可能です。下記契約いずれかの利用の停止または契約解除された場合には、当該契約の停止日・解除日をもってワークサイトアーカイブサービスの利用期間は終了し、アーカイブデータはご利用できなくなります。また、当該データは全て自動的に削除させていただきますので、予めご承知おきください。

- ・サービス利用契約
- ・オーナーサービス利用契約（※Aコース以外の「スタンダードプラン」）

(ウ) ワークサイトアーカイブサービスにおけるご利用料金は、1ヶ月間に利用されていたプロジェクトの実績数をカウントした「アーカイブ利用プロジェクト数」に「ご利用料金」を乗じた金額を、ご利用月の翌々月末日までにお支払いいただきます。

(エ) ワークサイトアーカイブサービスは、「オーナー企業」が該当プロジェクトに対しアーカイブ機能をONに設定するものとします。（運用については「弊社」が別途規定する運用マニュアルに従うものとします。）

(オ) 利用料金に以下の費用は含まれていません。

- ・利用方法の基本説明
- ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
- ・パソコン等の機器類、インターネット接続料金、通信費、ならびに電気料金
- ・トレーニング

(カ) 申込期間は1年単位とします。（複数年纏めての申込は可能。）

(キ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(E) 独自資格保有者管理サービス「スキルマップサイト」(消費税別)：

月額 利用 料金	オーナー基本 サービスの 利用コース	利用できる プロジェクト数	契約 種別	ご利用料金	お支払方法及びプロジェクトの追加/超過単価		
					お支払方法	利用枠の追加単価	超過単価
利用 料金	A	10プロジェクト～	追 加 選 択	20,000円～	利用枠事前購入	@2,000円/1プロジェクト	
	B C D				実績カウント	@2,000円/1プロジェクト	@2,000円/1プロジェクト

<利用条件>

① 全般：

- (ア) 技能者の技能・経験に応じた適切な処遇改善の実現に向け、「オーナー企業」による「技能者のモチベーション向上」「人材確保」「定着率向上」を目的としたインセンティブ施策・福利厚生施策の運用効率化を目的としたサービスです。なお、「建退共（電子ポイント方式）の申請機能」の利用には、「弊社」所定の画面上での申込みが必要です。
- (イ) 「オーナー企業」の指定により、インセンティブの処理方法を「手当金額の算出」または「建退共（電子ポイント方式）での掛金申請」から選択できます。
- (ウ) インセンティブの処理方法として「建退共（電子ポイント方式）での掛金申請」を選択いただいた場合、「オーナー企業」の操作によって、対象技能者の就労履歴が建退共電子申請専用サイトへ送信されます。
- (エ) 「オーナー企業」および「オーナー企業」によって利用登録された協力会社にご利用いただけます。
- (オ) 「オーナー企業」および「オーナー企業」がグリーンサイトに登録いただいているデータをもとに動作します。
- (カ) 当社は、利用者が登録又は連携した情報の内容について、その正確性、完全性、最新性又は適法性を保証するものではありません。
- (キ) 「サービスサイクル」開始時においては、上記利用料金記載の「利用できるプロジェクト数」に「追加使用数量」を加えた数量が「想定使用数量」となります。
- (ク) オーナー基本サービスでの申込プロジェクト数に関わらず、「スキルマップサイト」での申込プロジェクト数をご選択いただけます。但し、「スキルマップサイト」での申込プロジェクト数は、オーナー基本サービスの申込プロジェクト数以下と致します。
- (ケ) プロジェクト利用料金のお支払方法は、「利用枠事前購入」と「実績カウント」があり、オーナー基本サービスでの利用コースにより異なります。
- 利用枠事前購入
同時に利用可能なプロジェクト数の最大値として、「想定使用数量」を上限設定いたします。当該「サービスサイクル」期間中に、上限設定を超えてのご利用を希望する場合には、1ヶ月前までに「追加使用数量」のお申し込みが必要です。追加希望日前日までに「追加使用数量」に「利用枠の追加単価」を乗じた金額をお支払いいただきます。
 - 実績カウント
1ヶ月間に利用されたプロジェクトの実績数を延べ数でカウントし、「想定使用数量」を超えてのご利用があった場合には、「超過使用数量」に「超過単価」を乗じた金額を後払いでお支払いいただきます。
- (コ) 上記利用料金に以下の費用は含まれていません。
- ・利用方法の基本説明
 - ・トレーニング
 - ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
 - ・インターネット接続料金、ならびに通信費
 - ・パソコンなどの機器類・ソフトウェア等
- (サ) 申込期間は、オーナー基本サービスのサービスサイクルに従うこととします。
- (シ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(F) システム連携サービス(消費税別)：

			ご利用料金	内容
初期 設定 料金	システム連携サービス 初期設定料金	追加	100,000円／一式	■システム連携サービスの初回申込み時に お支払いいただく料金です。
月額 利用 料金	システム連携サービス	追加	50,000円	■利用できる機能 ・API連携機能(クラウドサービス利用管理・グリーンサイト管理用API) ・シングルサインオン機能

<利用条件>

① 全般：

(ア) システム連携サービスの対象は以下のとおりとしますが、「クラウドサービス」の内容の変更に伴い変更になることがあります。

▶ API 連携機能 (クラウドサービス利用管理・グリーンサイト管理用 API)

「オーナー企業」が「弊社」の指定する API に対して、「弊社」指定のフォーマットで、API 連携を利用することで、API を介して「オーナー企業」の運用するシステムで管理する情報を「クラウドサービス」に登録、更新、削除することができます。また、API で操作した情報に加えて画面で手入力した情報が取得でき、画面での手入力作業の低減や、情報の整合性を担保する仕組みを提供します。

▶ シングルサインオン機能：

「オーナー企業」の運用するシステムより「クラウドサービス」へ自動ログイン出来るツール（ハッシュ文字列作成形式、もしくは SAML 形式、もしくは Open ID Connect 形式）を提供します。（シングルサインオンを行う上でのシステム要件は、「弊社」規定の要件に従うものとします。）

(イ) 利用料金に以下の費用は含まれていません。

- ・利用方法の基本説明
- ・トレーニング
- ・利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
- ・「弊社」指定の API に接続するパソコン、インターネット接続料金、通信費、及び電気料金
- ・システム連携サービスを利用する上で必要となる「オーナー企業」の運用するシステム内のプログラム改修等（建設サイト・シリーズへの自動ログインボタン設置、「オーナー企業」イントラシステムのログイン ID と建設サイトのログイン ID を紐づける DB の構築、「弊社」提供のシングルサインオン API を活用した自動ログインプログラムの作成などを含むが、この限りではありません。）

(ウ) 申込期間は 1 年単位とします。（複数年纏めての申込は可能。）

(エ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。

(G) システム連携サービスの個別対応：

システム連携サービスで用意されていない API 連携メニューの作成等、「オーナー企業」の要望に応じて提供するシステム連携サービスです。ご要望に応じての個別見積もりとなります。

(H) データ分析サービス「cacicar for 建設」のID追加(消費税別)：

			ご利用料金
月額 利用 料金	cacicar ID追加	追加	50,000円/10 id ■追加単位:10id

<利用条件>

① 全般：

- (ア) cacicarID が複数必要な場合には、別途利用申込書にてお申込み下さい。
- (イ) 申込期間は1年単位とします。
- (ウ) 上記利用料金は、「オーナー企業」の同意を得ずに、「弊社」からの通知のみにより見直される事、及び、「弊社」が実施するキャンペーン等「弊社」の裁量により変更になることがあります。
- (エ) 利用料金に以下費用は含まれていません。
 - ・ 利用方法の基本説明
 - ・ 利用環境のセットアップ（オンサイト・セットアップ）
 - ・ パソコン等の機器類、インターネット接続料金、通信費、ならびに電気料金
 - ・ トレーニング

(I) データ分析サービス「cacicar for 建設」の個別対応：

基本メニューで用意されていない設定項目による分析メニューの作成や分析データの提供等、「オーナー企業」の要望に応じて提供するデータ分析サービスです。ご要望に応じての個別見積もりとなります。